

知っていますか？

自分の最低賃金

岡山県 最低賃金

892円

時間額

令和4年 10月1日から

前年比 **30円UP**

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ！



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

中小企業事業者の皆さんへ

WEBで
確認！

最低賃金に関する特設サイト
<https://www.saitteichingin.info/>



最低賃金に関するお問い合わせは岡山労働局または最寄りの労働基準監督署へ
岡山労働局ホームページアドレス <https://jsite-mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

業務改善
助成金 最大
600万円
を助成

「最低賃金制度」って、

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度のことだよ！

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



確認の方法は？

確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合	時間給 円	≧	最低賃金額(時間額) 円				
2 日給の場合	日給 円	÷	1日の平均所定労働時間 時間	=	時間額 円	≧	最低賃金額(時間額) 円
3 月給の場合	月給 円	÷	1か月の平均所定労働時間 時間	=	時間額 円	≧	最低賃金額(時間額) 円

4 上記 1, 2, 3 が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当（職務手当など）が
月給の場合

- ① 基本給(日給) → 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給) → 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) ⑥ 精算手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で自分の地域の最低賃金をチェックしましょう！

業務改善助成金

最大
600万円を
助成

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行なった場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。



中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

業務改善助成金の動画もあります。

詳しくは、[こちら](#) [業務改善助成金](#) [検索](#)



支給の要件

- 1 事業場内最低賃金の引上げ
 - 2 引上げ後の賃金額の支払い
 - 3 生産性向上に資する機器・設備などを導入
 - 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない
- 設備投資等に要した費用の一部を助成

助成金支給までの流れ

- 1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
- 2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 3 労働局に事業実施結果を報告
- 4 支給

専門家による無料相談を実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、[こちら](#) [働き方改革推進支援センター](#) [検索](#)

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、[こちら](#) [働き方改革推進支援資金](#) [検索](#)

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

(R4.9)

業務改善助成金（通常コース）のご案内

令和4年10月1日～岡山県最低賃金が時間額892円に改正

★ 賃金UP・設備投資等におすすめの助成金 【岡山局版】

制度の概要

10月1日以降に適用される制度概要となります！

- ① 事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる。
- ② 設備投資（機械設備、コンサルティング導入等）などを行う。

②の費用の一部助成



対象事業場

- 中小企業であること
- 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- 事業場規模100人以下

【岡山県】
事業場内最低賃金
922円
以下

↑10月1日から
岡山県最低賃金
892円のため

支給要件

- 賃金引き上げ計画を策定し、一定額以上引き上げること
- 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- 生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

対象となるか、チェック！

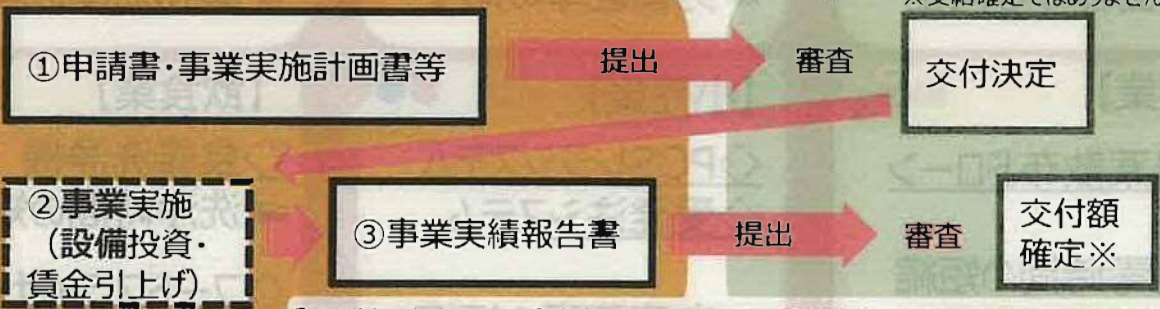
全て☑になれば、助成金の対象の可能性が有ります！！

手続きの概略(例)

申請期限（必着）
令和5年1月31日

※早期締切の場合あり

事業主



「交付額確定※」→「請求書の提出」→「支給」→「状況報告の提出」と続きます

助成限度額

賃金を引き上げる労働者数及び助成上限額

コース区分	賃金を引き上げる労働者数及び助成上限額				
	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上 ※1
30円	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

【岡山県の助成率】

(注)令和4年10月以降の場合

事業場内最低賃金
1892円～919円
4/5 (80%)
2920円～922円
3/4 (75%)

生産性要件 ※2
を満たした場合

- ① 9/10 (90%)
- ② 4/5 (80%)

※1 10人以上の上限額区分：事業場内最低賃金が2920円～922円の場合は、以下のいずれかに該当する必要があります。

- 生産量要件 売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
- 物価高騰等要件 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月のうち任意の1月の利益率が3%ポイント以上低下している事業者

※2 生産性要件：「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指し、直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に加算

賃金UP 設備投資・生産性向上 業務改善助成金 活用

昨年度の岡山県内
導入事例

【製造業(縫製)】

◇新型ミシン

- ☞作業能率の向上
- ☞初心者でも作業が可能

【製造業(食品)】

◇プレハブ型冷蔵庫

- ☞労働能率の向上

【製造業(機械)】

◇生産管理システム

- ☞作業能率の向上

【洗濯業】

◇大型洗濯機・乾燥機の増設

- ☞労働能率の向上

【接客業】

◇自動釣銭機 ◇勤怠打刻機

- ☞労働能率の向上

【介護事業】

◇介護ベッド ◇リハビリ器具

- ☞業務効率の向上

【農業】

◇農薬散布ドローン

- ☞消毒時間の短縮

【小売業】

◇POSレジシステム ◇受発注システム

- ☞在庫管理の短縮

【飲食業】

◇食器洗浄機 ☞洗浄時間の短縮

- ◇フードスライサー
☞肉細分作業の短縮

助成金の支給までの具体的な流れ (例)

- 11月7日 事業場内最低賃金892円(対象者2人)を12月1日から30円引き上げる計画を策定し、労働局に申請額を50万円とする助成金の交付申請書を提出 ※本例は、10月1日の最低賃金改正日以後
- 12月1日 就業規則を改定し、事業場内最低賃金を30円引き上げた922円とする
- 12月5日 労働局が審査の上、助成金の交付決定通知を行う
- 12月23日 生産性向上に役立つ機器を導入して業務改善を行い、機器代金70万円を支払う
(注) 機器の購入は、交付決定後に行った場合のみ、助成金の対象
- 1月10日 対象者2人に対し、引き上げた賃金を支払う
- 1月16日 労働局に機器の導入・支払状況、引き上げ後の賃金の支払い状況などを記載した事業実績報告書を提出
- 2月3日 労働局が審査の上、助成金の交付額確定通知を行う
- 2月8日 労働局に助成金の支払請求書を提出
- 2月10日 労働局より助成金の支給を受ける ※その後、状況報告が必要となります



厚生労働省 **岡山労働局**

業務改善助成金

検索



【制度のお問い合わせ先】
業務改善助成金
コールセンター
TEL0120-366-440

【ワンストップ相談窓口】
岡山働き方改革
推進支援センター
TEL0120-947-188

【申請先】
岡山労働局
雇用環境・均等室
TEL086-224-7639